

令和6年第2回 米産業活性化のための意見交換
議事録

農林水産省
新事業・食品産業部
農産局

令和6年第2回 米産業活性化のための意見交換 議事次第

日時：令和6年6月12日（水）

10時00分～11時50分

場所：三番町共用会議所第3・第4会議室

1. 開会

2. 意見交換（論点）

（1）令和5年産の販売・在庫状況について

- ① 農林水産省からの情報提供
- ② 意見交換

（2）令和6年産の作付状況及び高温対策の取組について

- ① 農林水産省からの情報提供
- ② 意見交換

（3）令和6年産の事前契約の進捗状況等について

3. 閉会

○商品取引グループ長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和6年第2回米産業活性化のための意見交換を開会いたします。

ご出席の皆様におかれましては、ご多用の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日の進行役を務めます、商品取引グループ長の今野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、大臣官房新事業・食品産業部長の小林よりご挨拶を申し上げます。

○新事業・食品産業部長 大臣官房新事業・食品産業部長の小林でございます。本日はお集まりいただきましてありがとうございます。開催にあたりまして一言、ご挨拶させていただきたいと思っております。

本日は本年度で第2回目の意見交換ということになります。もう生産者の皆様方も、田植えも大体終了されたのではないかなと思っておりますけれども、本日の意見交換の議題は、生産者の委員の皆様方に、現場での最新の作付状況でございますとか、あと兼ねてから、この関係者の中でも、話題になっております、高温対策、こういったことについてのお話をいただきまして、6年産の今後の見通し等につきまして、意見交換ができればと予定しております。

この会は、関係者が集まりまして率直に状況を確認し合えるということが一つの特色だと思いますけれども、本日も委員の皆様にはそれぞれのお立場から、忌憚ないご意見、ご質問等を頂戴いたしまして、活発な意見交換になることを期待しております。

それでは本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○商品取引グループ長 次に本日ご参加いただいている委員及びオブザーバーの皆様につきましては、資料として、出席者名簿を準備しておりますので、そちらをご覧くださいませようよろしくお願いいたします。

なお、本日からご参加いただくこととなりました、藤田委員をご紹介します。時間の都合上ご所属は省略させていただきます。藤田修一委員でございます。藤田委員は藤井様の交代でございます。よろしくお願いいたします。

○藤田委員 全農の藤田です。よろしくお願いいたします。

○商品取引グループ長 また本日は、藤城委員の代理出席として請川様にオンラインでご参加をいただいております。ご紹介申し上げます。請川幹恭様でございます。よろしくお願いいたします。

○商品取引グループ長 続きましてオブザーバーの渡辺様の代理出席として、戸川様に参加をいただいております。戸川洋一様でございます。よろしくお願いいたします。

○渡辺オブザーバー代理戸川氏 ウォーターセル株式会社の戸川でございます。よろしくお願いいたします。

○商品取引グループ長 なお農林水産省からの出席者のうち、大臣官房総括審議官の宮浦は、所要のため、本日欠席をさせていただきます。ご承知おきお願い申し上げます。

冒頭カメラ撮りはここまでとさせていただきます。報道関係者の皆様はご退出いただきますようお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

委員の皆様は、お手元の配付資料一覧をご覧ください、記載の資料の有無をご確認ください。資料の不足等がございましたら、お申しつけください。

それでは、本日の議事の進め方について確認させていただきます。本日の議事は資料2の次第に沿って進めさせていただきます。オンラインで傍聴いただく皆様におかれましては、カメラはオフ、マイクはミュートとしていただきますようお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、発言を希望される場合は、挙手をお願いいたします。指名を受けられた後、ご発言をお願いいたします。オンラインで参加いただいている委員の皆様におかれましては、挙手ボタンを押していただき、指名された後にマイクをオンにして、ご発言をお願いします。

それでは本日の意見交換に入ります。次第でございます記載の論点に沿って進めて参ります。

それでは、議題2の意見交換に移ります。ここからは、ファシリテーターを小林が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○新事業・食品産業部長 ここからは、私の方で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは最初の論点でございますけれども前年産、令和5年産の販売・在庫状況につきまして、農水省の方から情報提供いたします。農産局の武田課長からよろしくお願いいたします。

○農産局企画課長 企画課長の武田でございます。

私の方から資料3、米をめぐる状況、いつも通りの資料でございますけれどもアップデートした情報を含めて、お話したいと思います。

ページをめくりいただきまして、3ページはいつも皆様方にご覧いただいている基本指針の内容でございます。

4ページをお開きいただけますでしょうか、お米の販売数量及び民間在庫の推移ということで2つほどデータをご紹介しますと思います。

まずこれまたいつもの通り、ご説明しているところでございますが、一番上の表をご覧くださいいただけますでしょうか。これは5万トン以上の卸売業者の皆様方から、小売事業者さん向け、中食・外食事業者さん向けの、それぞれ販売数量を毎月取らせていただいているところでございます。表が細長く伸びてございますけれども、令和5年1月から12月までが一つの表で、年明けの表が右側でございます。

5年を見ていただくと、1月から12月まででございますけれども、上のところグリーンのところでございますけれども、1月から12月まで、小売事業者向け、スーパーさん等の小売事業者向けが昨年、令和4年の1月から12月と比べて102%。オレンジの中食・外食事業者等向けは105%ということで、販売数量計になりますと、103%という状況でございました。

こういった状況が年明け以降も続いているところでございますが、右側の表を見ていただきますと令和6年1月から直近4月まで、数字を並べてございますけれども、中食・外食向けの4月のところこそ、99%ということで100%を下回ってございますけれども、それ以外の数字表については、ボックスの中で、100%を超えた数字が並んでいるのを、ご確認いただけるかと思っております。

直近4月でございますけれども、小売事業者向け、中食・外食事業者向けを均して、昨年と比べると104%、先ほど申し上げたように昨年の令和5年も、その前の年よりも、100%を超えていたという状況ですので、さらに今年に入ってもその状況は続いているということが見て取れると思

います。

また、下の表を見ていただけますでしょうか。

民間在庫量の推移ということで出荷段階、販売段階、先ほどご説明したのは5万トン以上の卸業者の数値でございましたけれども、こちらはJAをはじめとした集荷業者の皆様、あるいは卸売業者の皆様、ここに入っていない在庫は主に農家の皆様がお持ちになっている在庫ということでございます。

直近の4月のところの在庫でございますけれども、180万トンということでございます。

これがどういう水準かという、昨年と比べて▲39という数字が並んでいるかと思えますけど、これは昨年の同時期よりも39万トンほど、出荷段階、販売段階の民間の在庫が少ないということになっているということでございます。

この数字だけでは少しくわからないということでございまして、5ページをお開きいただけますでしょうか。

5ページに並べてございますのは、それぞれの年間の需要の実績なり、あるいは直近は需要の見通しがございませぬので、この需要の用途で先ほどご説明した在庫の量が、どの程度の比率なのかというのを並べたものでございます。

ちょうど赤枠、4月のところでございますけれども、一番下が先ほどご説明した180万トン、今年令和5年から6年産にかけての在庫量、需要実績は、一番左にございますように681万トンでございますので、これを割り算いたしますと、26.4%という水準でございます。

これを比較いたしますと、令和2年から3年あるいは令和3年から4年、令和4年から5年という、ちょっと上の3段の数字から比べると、30%超えているような数字と比べると、26.4%というのは低い水準ということでございますけれども、上の方見ていただけますでしょうか。

29年から30年あるいは30年から元年といったところは、27.2%、26.1%ということで、コロナ禍前とあまり水準が変わらないということが、ご覧いただけるかと思えます。

そういった状況も含めまして6ページをお開きいただけますでしょうか。

相対取引価格も、堅調に推移しているということでございまして、上から4本目のラインが令和5年産の価格でございます。直近4月は1万5,526円ということでございます。

出回りから4月までの平均は一番左側に載せてございますけれども、令和5年産1万5,293円ということでございます。上に三本ほどラインが載ってございますけれども、先ほど需要と在庫の比率を見ていただいた年とも比較できるということでございますけれども、29年、30年、元年よりは、相対取引価格もまだ低い水準となっているということでございます。ですので在庫の動向ですとか、相対取引価格の動向がシンクロしているということが見て取れると思えます。

7ページは銘柄別の動向ということでございますので、またご参照いただければと思えます。

10ページをお開きいただけますでしょうか。これも前回少しご報告をいたしましたけれども、後程、高温の話が出てくるかと思えますけれども、昨年、高温であったということで、ふるいの上に行くお米が多くなり、逆に言うとふるいの下に行く米が少なかったということでございます。令和4年産と比べて、令和5年産は1.85ミリ以上のふるい上のお米がここにございますように、696万トンでございました。その分というか、本来、ふるいの下に行くはずだったお米も高温で育って、上に行ったというようなことで、ふるい下、1.85ミリ以下ということになりますけれども、令和4年産と比べて19万トン少ないような状況になっているということでございます。こういっ

たところが加工原料用の不足につながっているということでございます。

11 ページをお開きいただけますでしょうか。これも前回ご報告したものの数字を少しリバイスしているところがございますけれども、左側の表を見ていただくと、11 月から5月まで、ミニマムアクセス米、私ども加工原料用途にも販売してございますけれども、11 月から5月までの合計で、8 万 3,000t ほど販売させていただいております。一番右の下のところの数でございます。

これは前年の同時期と比べると、186%、1.8 倍ほど販売をさせていただいているというようなことで、ふるい下が少ないこと、加工原料用のところが、ミニマムアクセス米で代替しているような、そんな状況も見てとれるということでございます。

令和 5 年産の販売・在庫の状況について、私からの報告は以上といたします。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。続きまして、集荷委員それから卸委員、実需者の委員、それぞれの皆様から、5 年産の販売・在庫状況につきまして情報提供いただきたいと思っております。恐縮ですが、1 人 2 分以内でお願いいたします。初めに集荷側からということで藤田委員、お願いできないでしょうか。

○藤田委員 5 年産の販売状況、在庫状況ということで、全農連合会分の 5 年産米の 5 月末の販売状況ですけれども、累計で昨対 114%ということで、好調に推移しています。これに伴いまして、6 月以降の残りの販売数量が昨対 80%ということで、全農の連合会分の在庫も縮減が進んでいるということでお願いいたします。

○新事業・食品産業部長 どうもありがとうございます。続きまして Web で御出席いただいている駒形委員、よろしく申し上げます。

○駒形委員 5 年産の販売状況をご報告させていただきますけれども、5 年産の作柄等の影響から、前年対比 9 割水準の販売計画の中ですけれども、5 月末販売実績は前年対比 98%ということで、販売計画を上回る進捗をしております。新古を合わせた販売実績でも 9 割水準ということで各取引先様におかれては、販売総量を見据えた中で、進捗を調整いただいていると推察しております。以上です。

○新事業・食品産業部長 どうもありがとうございます。それでは辻委員よろしく申し上げます。

○辻委員 全集連、辻です。5 年産米の引き取り状況については主食用うるち米に限って説明します。

5 月末時点の数字はまだ入っていないのですけれども、令和 6 年 4 月末時点の販売済みの数量は累計で 7 万 4 千トンとなっております。4 年産対比 108%、6 千トン弱増加となっております。販売進捗は、4 月末時点で 68%となっております。4 年産の同時期より、6 ポイント上昇している状況にあります。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。続きまして、卸の方から、ご説明いただきたいと思っております。まず今野委員よろしく申し上げます。

○今野委員 まず 5 年産の販売状況につきましては、前回は報告させていただいてますけれども、業務用、家庭用ともに、販売の方は好調に推移をしております。

環境的に先般も公表されておりますが、3 月の訪日外国人につきましては 300 万人を超えるというところで主要都市、それと観光地には多くの外国人の方を、まあ目にする状況でございます。

業務用関係になります。特に外食関係は非常に好調に推移をしております。

業界誌等でも、公表された外食企業、既存店売上高も、業態別で差はありますが、価格改定による値上げの影響も、さほどなく、好調であると聞いております。

好調の裏では古米在庫が非常に少ない環境の中で、本来端境期以降、持ち越すであろう、5年産を若干前倒しして使用している状況もございまして、一部の実需の方でも外国産米をブレンド使用する実需も出てきております。

続いて家庭用の販売ですけれども、令和5年産の価格につきましては、前年産から全農の相対価格が値上がりしました。

コスト等の転嫁に伴って、セール価格も値上げしましたが、他の食品も軒並み値上げをしているということもございまして、特に影響なく、順調に販売を進めているということからも、米の値上げにつきましては消費者の理解を得られているのかなというふうに考えております。

あと在庫状況につきまして、直近までですけれども、5年産につきましては、全国作況101ポイントとなりましたが、主要産地の新潟と秋田の作柄が非常に悪かったことと、全国的に猛暑の影響も受けて品質低下によって、産地さんもそうですけれども、我々、卸の歩留まりが非常に悪化しております。

その影響を受けて、産地銘柄によっては不足感もある中で、追加調達、これはどうしても、スポット市場には売り物が非常に少ないということもございまして、価格が想定以上に高騰しているというような現状でございます。

それと先ほども報告ございましたが、特定米穀含めて低価格米の原料に非常にタイト感がございまして、家庭用の販売でも一部外国産米を単品で販売する動きも出てきております。先ほど挙げた新潟・秋田を含め、販売終了となる産地銘柄がこの先出てくるとも想定されますが、我々卸としては、実需の理解を得ながら各産地銘柄を調整して、安定供給に努めて参りたいと考えております。以上です。

○新事業・食品産業部長 どうもありがとうございました。それではもう1人、佐藤委員よろしく申し上げます。

○佐藤委員 5月の玄米系統出荷数量が前年比120%近くとなっており、近年見ても好調な出荷水準であり、更に在庫数量は前年比70%程度と在庫数量も大きく削減。業務用、市販向け全般的に出荷は堅調で有り、特に市販用は一部業務筋からの需要も有り、一部の県産銘柄においては終売、代案にて対応している状況。代案も銘柄で纏まった数量追加調達出来ておらず、端境期まで陳列棚守るべく、ブレンド米、外米の販売も出てきている状況でございます。簡単ですが以上でございます。

○新事業・食品産業部長 どうもありがとうございました。それでは、次に実需者ということで、吉田委員ご報告をお願いいたします。

○吉田委員 令和5年産につきましては、契約数量が作柄の影響で、出てこない情報が事前にあったため、調達数量を変更しております。

そのため6年産に調達数量を上乗せすることで、追加等はしないで調達終了となっております。

私達もかなり、調達には苦労しておりますので、今後この状況が続いてきますと、どうしても調達数量を確保するための施策を取らなければならなくなります。国内で賄いきれなければ、海外も視野に入れていくような厳しい状況です。

○新事業・食品産業部長 どうもありがとうございました。それではそれぞれ集荷、卸、実需の

方から情報提供いただきましたが、ただいまの情報提供につきまして、ご質問等ございましたら受け付けたいと思いますので、ご質問がある方は挙手をお願いいたします。

○山寄委員 皆さんの話を聞きながら思ったのですが、コロナ前、5年産前を含めてですが、若干、お米は余っていたんだなというような印象を受けていたのですが、皆さんの倉庫に古米、古古米、更に前のお米が逆に残っていたりするのかなという純粋な疑問があるのですが、そういう感じで、ものはあるのでしょうか。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは集荷側と卸側から、今のご質問に対しまして、お答えいただける方いらっしゃいましたら。それでは、まずは藤田委員。

○藤田委員 今のご質問で4年産以前の在庫があるかという点につきましては、全農分で契約完了していますけれども、5月末時点で4年産が、若干、本当に若干ですけれども、在庫がございます。

○新事業・食品産業部長 そうしますと、もし可能であれば卸の方からも、ご回答いただける方いらっしゃいましたらお答えいただけますでしょうか。今野委員お願いします。

○今野委員 先ほど少しお話をさせていただいたのですが、古米在庫については、例年になく、少ない状況です。

3年産もほぼ昨年末ぐらいに販売終了しております、4年産も若干残っている状況です。ただ、昨年で言えばもう3分の1以下の在庫になっていますので、それ相応に進度は早いのかなというところがございます。以上です。

○農産局企画課長 全国のマクロ的な状況をお話します。今日の資料としてはお出ししておりませんが、毎月私どもで出しております「米に関するマンスリーレポート」、Webでもご覧いただけるものがございますが、この中に先ほど申し上げた在庫の内訳というものが、載っております。先ほど4月末の在庫180万トンと申し上げましたけれども、この中で、5年産米が165万トンで1年古米の4年産が10万トンということになって、足し算すると合わないのは、年産で確定しない在庫があるということがございます、この数字ではどうなのかということではありますけれども、1年前と比べると、例えば1年古米は17万トンございました。ただ、ずっと目を転じていくと、例えばコロナ前の29/30年ですと1年古米が6万トンでしたし、30/元年が7万トン、元/2年、コロナ直前は5万トンということでありまして、それと比較して見ると、特異な年なのかと言うとそうでもないのではなかろうかということが見て取れると思います。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。では今のご質問はよろしいでしょうか。

他にご質問ございましたら、いかがでしょうか。人見委員お願いします。

○人見委員 先ほど、実需の吉田委員から5年産の調達、大変苦労しているといったお話をいただきました。そうすると、自然と5年産から、6年産への切り換えっていうのは、やっぱり例年より早くなるのでしょうか。

○新事業・食品産業部長 吉田委員に対してのご質問ですね、吉田委員よろしく申し上げます。

○吉田委員 年間の調達数量については、5年産については、1ヶ月分ぐらい調達数量減らしております。

又、6年産で調達調整したことで1ヶ月ぐらい早めまして1月末ぐらいで在庫予定しております。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは、ほかに5年産の販売・在庫状況でご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですかね。では一旦ここで先に進めまして、また質問等ございましたら時間の許す限り行いたいと思いますが、二つ目の論点に進めさせていただきたいと思います。

二つ目は、当年産、令和6年産の作付状況でございますとか、高温対策の取り組みにつきまして、まず農水省の方から情報提供いたします。では武田課長よろしくお願ひします。

○農産局企画課長 それでは私の方から先ほどご覧いただいた資料3の13ページをお開きいただけますでしょうか。ここからが当年産である6年産の作付意向に関する情報でございます。

前回は1月末時点のものをご報告したような記憶をしておりますけれども、今日お持ちしたのは4月末時点での各産地の作付意向ということでございます。

ご案内の通り、今月末に各産地で営農計画書の提出締め切りということで、今まさに絶賛推進中ということでございますけれども、今日ご報告するのは4月末時点のものでございます。

13ページをお開きいただきまして、ここには主食用米と戦略作物を中心とした転換の作付意向が整理されてございます。

まず、一番左側のオレンジの表のところが主食用米でございます。

小さく四角括弧で囲われているのが、1月末時点での件数ということでございますので、それと4月末時点のものを比較しながらご説明をしたいと思ひます。まず、主食用米を前年より増加傾向とした県は、1月末時点で5県でございましたけれども、これが4月末時点で11県ということになってございます。

また、前年並みのところは、30県から25県ということで前年並みとしていた県が、前年より増加傾向の方に転じたということがわかると思ひます。

ですので、前年より減少傾向というのは11県のままということでございます。件数が合わないのは、1月末時点で能登半島地震の関係で石川県さんが、意向の確認に関しては提出を見合わせた影響でございます。

緑の表は、そういった中で主食用米以外のいわゆる転換として戦略作物がこういったものを皆さんが植えていくのかというところでの移動でございます。

戦略作物の左側から4つ5つぐらいまでがお米系のものでございますけれども、まず加工用米でございます。先ほどふるい下の発生が少なくて加工原料がという話がございましたけれども、加工用米に関しては、私どももそういった状況もつぶさに発信をしておりますけれども、前年より増加傾向というところが1月末時点の17県から3県ほど増えて4月末時点で20県というところでございます。増加していくとする県が多くなってございます。

また、輸出用米を中心とした新市場開拓用米は、今日のご報告いたしませんでしたが、昨年も伸びてございます。年明け以降も、輸出が伸びているということでございまして、1月末時点で19県でございましたけれども、4月末時点では26県ということでございます。

また、米粉用米については、昨年は少し在庫が多くて少し足踏みをしている状態でございますけれども、私どもの施策も活用いただいて、かなり商品が出てきてございましたので、そういったことも受けて、米粉用米も増加させるよというところが、1月末時点の17県から20県に増えているということでございます。

他方で、その隣の飼料用米に関しては、今年から一般品種の支援単価を引き下げて、専用品種化をどんどん進めていこうという取り組みをしております。

ですので、一般品種でお作りになられていたところが飼料用米を減らすというようなことが頭

著に出ておりました、前年より増加するところは、1月末時点で3県であり、これも少なかつたわけでございますけれども、4月時点ではさらに減って1県。多くの県で前年より減少傾向というところが、1月末時点で25県でございましたのが、4月末時点で36県ということになってございます。

また、こちらのホールクroppサイレージ用稲を増やすというところがまた増えてございまして、1月末時点では18県だったものが4月末時点では25県ということでございます。

私どもは、輸入依存度が高い麦・大豆に関して、これをしっかり作っていこうということで進めてございますけれども、麦に関しては、1月末時点で17県だったところでございますけれども、前年より増やすというところが4月末時点で24県に増えてございます。

しかしながら大豆に関しては、前年より増加傾向というのが、1月末時点での5県よりは増えて、4月末時点で7県というところでございますけれども、少し小麦と大豆で、傾向が分かれたようなところでございます。

ブロックローテーションでお作りになられているところの影響もあるのかなと思いますけれども、先ほど申し上げたように私ども、輸入依存度の高い麦・大豆の生産をしっかり進めていこうということでやってございますので、引き続き、先ほど申し上げたように6月末の営農計画の締め切りが徐々に近づいてございますけれども、次年産も含めて、ここは、なお一層、推進をしていきたいというところでございます。

14ページ、15ページ、各県別にこの意向が出てございますけれども、少し主食用米のところだけ触れますと、赤い矢印のところは前年より増やすというところでございまして、右隣が1月末時点ということでございますけれども、北海道、青森、あと宮城、福島、茨城、栃木といった主産道県のところで、前年より増やすというような意向が出ているということでございます。

ページをめくりいただきまして15ページをお開きいただきますと、西日本の産地が並んでございますけれども、見ていただいてわかるように主食用米に関して、横ばいという黒の矢印あるいは減少という緑の矢印が並んでいるところが多いように、そういう意味で、東日本の産地と西日本の産地で少し傾向が分かれているということも見て取れるということでございます。

6年産の意向について、一応データとして4月末の意向のところでございますけれども、私からの報告は以上としたいと思います。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。高温対策について、神田補佐お願いします。

○農産局穀物課課長補佐 穀物課課長補佐の神田と申します。

資料で言うと17ページをお開きください。ご案内の通りですけれども令和5年は異常な高温に見舞われました、白未熟粒の発生等、懸念された各県においては、品質低下を防ぐための追肥、水管理、適期収穫等の対応を強化されたのかなと思います。

一部地域では本当に水がないと、渇水しているということもありましたので、番水や消雪用井戸の活用も実施されている状況でございました。

左の方にグラフや品種名がありますけれども、高温耐性品種、やはりまずはここの拡大を進めることが重要であると考えております。ですので、右側に令和6年度対策ということで、国からの指導通知を品種以外の対策について通知させていただいたものですが、国からの支援として、高温対策栽培体系の転換支援というものを令和5年度補正予算で緊急的に措置したものでございます。高温耐性品種の導入と、加えてその追肥ですとか、そういう高温対策に資するよう

な取り組みも併せて実証していただくというような事業になってございます。米でいうと、右下の表でお示ししておりますけれども、各県様々な取り組みを実施していただいていると、この事業を使っていただいで実施していただいているような状況でございます。今この事業の3次公募中でして、今週末が締切ですけれども、4次公募を実施する予定でございます。農協さんですとか県単位ですとか、そういったところでご活用をいただけるような事業ですので、もしご興味があれば、ぜひPRしていただきたいと思っております。

もう1枚おめくりいただき、18ページをご覧ください。

イネカメムシの話でございます。イネカメムシ自体は斑点米カメムシの一種でございますけれども、いわゆるその斑点米を生じさせるカメムシとは少々性質が異なりまして、不稔を生じさせるカメムシでございます。収量に直結するのでしっかりと防除が必要ですが、近年、温暖化に加えて、経営規模の拡大や新規需要米の増加ということで、地域内で作期の異なる品種が栽培されていることが、近年の発生量の増加の要因の一つというように考えられてございます。ですので、今までのように斑点米を生じさせるカメムシのように防除しているだけでは足りずに、出穂期に、不稔米を発生させるようなカメムシが発生する時期にしっかりと防除していただくということが必要になってございます。

右側にチラシがありますけれども、我々、農林水産省としてもこういうチラシを以て、現場に周知しているところがございますので、皆さんにおかれましても、こういったことがあるということをご承知おきいただきたいと思っております。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。

では続きまして、生産者委員の皆様の方から情報提供いただきたいと思っております。

生産者委員の皆様の方からは、まずは6年産の作付面積の増減につきまして、特にその対5年産との比較で、情報提供いただければと思っております。その中で特に、5年産の供給量が減少してました加工用米、これの作付面積の増減についても併せて提供いただければと思っております。

それから作付するにあたって行われた高温対策でありますとか、今後実施予定の高温対策、こういったものについても紹介いただければというふうに考えております。

それでは、お一人二分以内でお願いしたいのですが、はじめに杉山委員よろしく申し上げます。

○杉山委員 杉山でございます。私の方から全国的な動向ということで少しお話しさせていただければと思っております。

JAグループは、業推改革の一環といたしまして、国の生産量見通しも踏まえまして、各産地で、設定した生産目安に基づきまして、6年産米の需要に応じた生産を推進しているところでございます。

武田課長から6年産の作付状況のところでもありましたけれども、JAグループでも、作付け意向調査を実施しております、直近の作付状況、4月末の状況でございますが、国のとりまとめと同じで、主食用米の米価改定ですとか飼料用米の一般品種の交付単価引き下げ等の影響で、東日本主産地を中心に、飼料用米から主食用米に回帰する動きが一定程度見られておりますけれども、一方で西の方では自然減となっております、ただちに需給バランスが崩れる程の極端な動きにはなっていないと捉えてございます。

戦略作物につきましては、飼料用米、備蓄米が減少しておりますが、加工用米、輸出用米、WCS等は、増加傾向となっているという状況でございます。

これは4月末時点なので4月以降の現在の状況を踏まえまして、主食用米は米価に懸念はございますけれども、我々としては需給バランス維持のためには生産目安に沿った作付けが重要であると考えてございまして、JAグループとしては、引き続き、営農計画の提出期限である6月末に向けまして、需要に応じた生産の取組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは次に高橋委員よろしく願いいたします。

○高橋委員 6年産の作付状況が前年対比で主食と、あと子実トウモロコシで、面積増えた分で微増している状況であります。

あと、高温対策については、単年度的な対策としてはやはり肥培管理、水管理で対応するしかないかなと思っております。

長期的に見れば、堆肥等の供給で土づくりをするのが一番いいんですが、それは単年度で無理でありますので肥培管理、水管理で対応したいと思います。

加工用米についてはもともと作付してないので、今年度も作付はなしということになっております。よろしく申し上げます。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。続きまして福原委員よろしく願いいたします。

○福原委員 6年産の作付なんですけれども、主食用米と非主食用米の比率はほぼ変わってません。非主食用米の作付の中で、飼料用米と米粉用米が大きく減って、その分、加工用米が増えていると、そういうふうな状況です。

高温対策については、滋賀県でも、10年ぐらい前から高温障害、非常に問題になってまして、ずっとうちでも、にこまるの導入ですとか、にじのきらめきの導入ですとか、そういうふうな取組みを進めてきたところで、6年産で何か新しいことをするというよりは、今までやってきたことを引き続き地道に続けると、そういうふうな状況です。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。続きましてWebでございませうけれども請川様よろしく申し上げます。

○藤城委員代理請川氏 よろしく申し上げます。5年産と6年産で作付自体はそんなに変わってはいません。加工米も例年通り、去年と変わらない面積で作付していますし、その他、主食用米に関しても、昨年とあまり変わらずです。

ただ、近年の畑地化の影響もありまして当地区でも、大体20%ぐらいの水田が畑地化に向っております。なので、そもそも水張りで、稲を作って、主食用米などを作っていく面積はどんどん減っていくのではないのかなっていうのは、考えているところです。

あと、最近地域で向かっていこうとしているのは、有機です。有機JASの米に関しては、旭川市が戦略的に押していくということで、作付が昨年から少しずつ伸びてきている状況です。

あとは、高温対策ですが、北海道の場合、用水路に水が回ってくるのが、5月1日から8月31日までと決まっているので、その中で田植え時期をずらすとかというところを、やっぱり去年は結構高温で、思った以上に取れてない方が多くて、実感的には20%いくかいかないかぐらいの減収にはなっている感じではあるので、そういうところを気をつけながら6年産は作付しています。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは続きまして、山寄委員よろしくお願いたします。

○山寄委員 はい。新潟、山寄でございます。よろしくお願いたします。

作付状況は皆さんと同様で当社においても前年並みで、主食用米、加工用米あとは一部酒造用適合のお米で作らせていただいておりますが、ちょっと全体の状況になってしまうのですが、あまりにも離農のスピードが早すぎて、今年度10haほど当社でも栽培面積が増えたのですが、その割り振りに対してこう迅速にまず、生産量稼ぐという前提でいくとなると、やはり主食用米はその分は作らなきゃいけないのかなという形で、増えた分に対しては、正直その他転作という形の見込みがまだできないので、どういった圃場かもわからない場合があったりするので、まずはとりあえず、そこは主食用米でカバーしていくしかないのかなあというところが、実際の現状ではあります。

あと高温対策に対してですが、昨年、特に新潟はひどい地域でしたので、早生品種に対してはより早く、晩成品種に対しては、より遅くではないのですが、多少ずらして栽培していこうかなとは思っているような状態のところですよ。

あと、当社としては、若干、他の新潟県内の方とは違うのかもかもしれませんが、コシヒカリが昨年よりさらに縮小して栽培面積が全体面積の中で3%ほどの作付になりました。あとは新潟ですと新之助、今、特に主要ブランドとしてありますが、当社は今年度から栽培を辞めさせていただきまして、もう完全に高温耐性のある多収性のより作りやすい品種の方にスライドしていこうかなというふうに今回からさせていただきました。そういった感じが以上の流れになるんじゃないかなあとは思っています。どうぞよろしくお願いたします。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは続きまして、集荷側の方から報告いただきたいと思います。集荷委員の皆様からは、6年産の集荷販売見込み、それから加工用米の調達計画とか、販売計画といったものについて、ご紹介いただければと思います。最初に藤田委員からよろしくお願いたします。

○藤田委員 6年産の主食用、加工用米の集荷販売見込みでございますけれども、今まさに現場はJA段階で、出荷契約数量の積み上げ推進中ということで、取りまとめ中のため、全体状況はまだ掴めていないということでご容赦願いたいと思います。ちなみに加工用米につきましては、生産年の前年、昨年の10月、11月ごろに、既存のお取引様に対して、需要動向調査を実施しております。それで必要数量を確認して、各県にその生産目安を設定して通知しているところです。各産地ではその数字を見ながら、今年に入って、国の水田活用予算の内容とか、あと全体の6年産の作付目安、そうしたところを見ながら、地域戦略とか、あと品目別の手取りの観点で、品目別の作付計画を策定して、生産者推進を行っている。その中で、今まさに出荷契約を推進することです。ちなみに我々全農では、お取引先様とのその契約をきちんと果たしていこうということで、主要産地の複数の農協さんと複数年契約を締結したり、またお取引先様とも、一定量の範囲で複数年契約を締結していると、そうした取り組みをしているところです。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは駒形委員よろしくお願いたします。

○駒形委員 6年産の状況ということですがけれども、今全農さんの方からあったとおり、私どもも6年産の最終的な取りまとめを行っている段階です。先月段階の取りまとめ状況では水稻全体

で、ほぼ横ばいから若干の微増ということで、数値を把握しております。主食についても、先ほどの農水省さんからの報告のとおり、若干増という一方で、加工用がやや微減、それと各用途別の中では、飼料用米が大きく減るかなという一方で、新市場、輸出の方が伸びるというような、そういった数値の把握をしております。こういった作付状況の中で進んでいくということでありまして、5年産は残念ながら高温等の障害で、十分な収量が得られなかったと考えております。北海道の高温耐性品種ということでは、現在ありませんので、直近、対策ができることということで水管理対策等々を呼びかけさせていただいて進んでいくということでありまして、それらの取り組みによって、このトータルの生産量が確保できれば、一定程度の流通量の回復として、4年産以上の集荷と販売ということで取り組んで参りたいと考えているところです。なお高温耐性品種ということでは、高温耐性品種の育種ということで、道段階でも、北海道の全体の段階で育種評価していくことが必要であろうという指針は確認されており、そういった高温耐性の特性が期待される品種が系統の中にはあるということで、その部分について引き続き確認を取っていかうということで、育種方針を確認しているところです。それと加工用の関係ですけれども、私どもも、持続的な生産販売ということがやはり非常に重要だということで、この部分については、以前から方向性として、各取引先様と商談をさせていただいており、その中では、複数年契約ということも含めて、取り組みをさせていただいておまして、こここのところ数年は、コロナの影響で在庫がやはり多かったものですから、その対応として古米化して持っていたているものも、取引先様には多少あったということでありまして、今年6年産で若干調整するという意味合いもあって、加工用については微減という形になっておりますけれども、トータルとしては安定供給という形で予定をさせていただいているというところでありまして、以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。では、続きまして辻委員よろしくお願いたします。

○辻委員 はい。全農さんからもお話しがございましたけれども、全集連としても、生産者からの出荷契約を取りまとめている最中ですので、6月末ぐらいになりませんと、ちょっと6年産の売渡委託を受ける数量が把握できないので、現時点で6年産の集荷販売を見込むことは、ちょっと難しい状況になっております。それと6年産の加工用米についてですけれども、調達数量の確保を目指しておりますが、5年産米の主食用米の販売価格が上昇しているということもありまして、前年産以上の数量の確保は、ちょっと難しい状況にあるのかなと思っております。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。ただいま、農水省からの説明それから各委員から情報提供いただきましたけれども、これらにつきましてご質問ございましたら受け付けたいと思います。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。人見委員お願いいたします。

○人見委員 生産者委員の方にお聞きしたいのですが、まず、6年産の初期生育段階で何かトピックがあれば教えていただきたいということと、主食用米回帰、これ前回は質問したのですが、という言葉に対する皆さんの肌感覚、今、皆さんにご説明いただいたことと、武田課長からさっきご説明いただいた国の作付意向と、まだちょっと若干ギャップがあるのかなという気もするので、そのあたり、ご説明いただければと思います。よろしくお願いたします。

○新事業・食品産業部長 はい。では今の質問に関しまして、生産者委員からお一人ずつコメントなりご回答いただければと思います。杉山委員お願いいたします。

○杉山委員 はい。ご質問ありがとうございます。初期生育についてはどうかかわからないですけ

れども、主食米回帰の話につきましては、先ほど武田課長からも私からもお伝えいただいたとおり、現状としては、作付状況は昨年と比べてそこまで大きく回帰している状況ではないのかなと思っておりますけれども、一方、やはり米価回復にはあるので、増やしたいところはあるとは思いますが、一方で、せっかく回復はしているのですが、資材がかなり高騰しているので、現状の価格が高いかという、それでもまだ厳しい経営をしているところもまだございますし、産地においても高齢化や後継者不足も相まって、水田農業の環境はなかなか厳しい状況があるのかなと認識してございます。特に西日本の方は、中山間を抱えてございますので、なかなか以前から作付減少傾向の歯止めがかかっていないと聞いておりますので、そうしたところを含めて、今後生産をどうしていくかというのは、きちんと考えていかなければならないのかなと思っております。以上でございます。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは1回Webの委員にお願いしまして、高橋委員、対応できるようでしたら、先程の質問に対してお答えいただければと思いますがいかがでしょうか。

○高橋委員 初期生育の動向なのですが、例年並みに初期生育は進んでいると思うのですが、全国的だと思うのですが、やはり水不足の方が、かなり今、田植え後になってから深刻な状況になっております。我々のところの地区の水源であるダムに先日行って見たのですが、ダムではなくもう川になっていました。貯水率がかなり低くなっておりますので、今後の天気次第でどうなるかっていうのが生育状況がわからない状況にあると思います。

主食用米回帰についてですが、それほど主食用に戻っているという意識とかはなくて、逆にやはり飼料用米からホールクロップサイレージ、加工用米、備蓄用米に移るのではないかなという考えを持っております。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは、続きましてWebで請川様よろしければお答えをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○藤城委員代理請川氏 初期生育なんですけど、去年と比べてちょっと5月の温度がちょっと低かったというのは肌感がありまして、やっとなんと最近、暖かくなってきたというか、やっとなんと北海道も今日でも最高気温28度ぐらいにはなるんですが、やっとなんと暖かくなってきたなっていうような感じで見えます。やはり田植えの仕方ポットとマットと両方あるんですが、ポットの生育の方はやはり、5月の温度が低かったので、すごくいいなっていう見方はしてました。マットの方はやっぱりちょっと温度が寒かったのでちょっといまいまいかなっていう感じで見えてんですけどこれから温度が上がってくると、そんなに気にするほどでもないのかなあとは思っています。主食回帰ですけど、僕の地域というか上川に関しては、そんなに主食、主食っていうふうには振ってくってというようなイメージというか周りの話もあまり聞かないですし、弊社自体もそんなに特別に主食いいからどんどん振っていきよという考えではないので、そこはそんなに、例年通りかなと思っております。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは会場の方に戻りまして、福原委員いかがでしょうか。

○福原委員 主食回帰の話ですけども私としては実感はあまりないです。どこのお客様にどういうお米を、どういう形で販売するのかということを考えて時に、あまりその主食に重きを置いてしまうと、それはそれでまたリスクなのかなと思っていて個人的には、そういう意味でも、そ

の主食と非主食、或いは、非主食用のなかでも加工用米とか、輸出用米とかの割合っていうのは、ちょっとこうバランスを見ながらというふうには個人的には思っています。生育初期のトピックとしては、滋賀県の話になっちゃうんですけどヒメトビウンカ、これが縞葉枯病を引き起こす原因になるのですが、もうすでに注意報だったかな、4月の時点で出ていました。弊社でも慌てて、ウンカに効くような箱施用剤、これを少し多めに使ったりですとか、夏場の防除用に今から農薬の資材の押さえにかかったりとか、そういう風な動きはしています。生育そのものに関しては今のところそんな大きな問題にはなっていないのかなという印象で、初期の生育というか新たに組みこんでみたことでいうとドローンによる灌水直播、これをちょっと、昨年度から試験的に行っているのですが、今のところ出芽状況も非常に良く、地元の生産者も弊社以外にも、ドローン播種に取り組んでいる人もいますので、将来的にある程度それなりの技術として普及していくのかなというふうには個人的には思っています。私の方からは以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは山寄委員よろしく願いいたします。

○山寄委員 主食用米回帰の方からお話しさせていただきますと、実は、先ほど面積増えたとか話したところでありますが、そこは酒米などで対応させていただいたところが一部ございます。ただ、加工用米の直接的な契約を複数年で栽培をしているのですが、逆に言うと販売先の方から、すでに複数年の契約でいったん今残っているものだけにしてくれとか、さらに伸ばさなくてもいいようなことを逆に言われてしまったりする場合もございます。そうすると作り先の後はそのまま、主食用に戻ったりするのかなっていうところが正直なところなんです。逆にいうと酒米を作っていたりするとうるち米の加工用とかではなくて、ダイレクトに酒米の方にしてくださいというような切り替えの話もいただいたりするので、金額的にも正直今の段階でいうと普通に酒米を作った方がよかったりする場合もありますので、そういった面に対応させていただいているところでございます。

あと初期生育に関してですが肥料や除草剤の価格の高騰もありますが、燃料の高騰などで、新潟の場合はもちろんダムもありますが川から引き上げてくるポンプアップの形で、必要な時に水はあることはあるのですがポンプアップで上げてこれない、必要な時に水が調達できないのが正直なところなのかなと思います。何を使うのにもお金がかかると言われてしまえばそれまでなのですが、その影響がきているのかなと。特にこれだけ暑いとかけ流しという感じでは言い方に語弊がありますが、必要な時に水がかけれないというのがこれが一番の生育の妨げなのかなと思います。せめて水はあるのに使えないという状況がなんとかなれば、また良くなってくるのかなと思っております。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは生産者側の方から一通り回答いただきましたけれども、この議題につきまして、更に別の質問でも結構です。質問がありましたらお願いしたいと思います。はい、妹尾委員お願いいたします。

○妹尾委員 千田みずほの妹尾でございます。農水省さんの方から作付意向であったり、生産者委員の方からは高温対策であったり、主食回帰という話を丁寧に御説明いただきました。ありがとうございます。6年産に向かいまして、先ほどもお話出てましたけれども、離農であったり、2040年に向かって相当数の生産者さんが減っていくよということの発表もございますし、先程もドローンの導入であったり、そういう省力化であったり、そういうことに関しまして、ご自身

であったり、また周りの方々の環境であったり、事例であったり、そういうところ、もし何かありましたらお話いただければなというふうに思っております。

○新事業・食品産業部長 そうしますと、生産者側で、今のご質問について、周辺の生産者の動向の当たりが中心になるかと思えますけれどもご紹介いただければと思います。もう一度 Webの方をお願いします。高橋委員いかがでしょうか。お答えいただける範囲でお願いいたします。

○高橋委員 周辺の状況ですが離農者は確実に増えてきております。これは間違いないです。地域や県によって離農率の高さとか速さが違うと思うのですが、確実に増えておりますし、ところが逆にそれを受け取る、受け手側の方が今いなくなっている状況が、問題になってきているかなとは思っております。その辺の話を、昨今のお出でおります地域計画でまとめられればなとは思っておりますが、その地域計画の話し合いに参加してくる農家さえも、確実に少ない人数になるのではないかなと思っております。でもやはり受けざるをえない状況になっておりますのでその辺は各資材や、水関係すべて調整しながら引き受けられるところは引き受けたいなと思っておりますので、そのように対応したいなと思っております。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。引き続き Webの方の請川様からも、もしご回答をいただければ、よろしくお願いたします。

○藤城委員代理請川氏 ちょっと質問の内容が聞き取りづらくて、ちょっと途切れ途切れだったのですが、まず地域の離農、高齢の方が辞めていくっていう問題なのですが、うちの地域も平均年齢が67歳ぐらいなのですが、それなりにみんな空いたところもやっていくみたいな感じで、今のところはその土地が大量に出てくるっていうような余ってくるっていうような感じではないです。正直、若手の中で土地の取り合的のところも始まっているところもあったりするので、そこまで耕作放棄地がすごい勢いで増えていくっていうイメージは、今のところあまり感じてはないですけど、10年15年後になってくると、大きめの中堅農家が辞めていくタイミングになってくるので、そうなると、ちょっとどうなってくるのかなっていうのはわかりませんが、今のところはそんなに耕作放棄地が増えて困っているっていう感じではないです。質問ってそれだけでしたか。

○新事業・食品産業部長 妹尾委員よろしいでしょうか。今のご回答で十分かと思えます。ありがとうございます。じゃあ会場の方に戻りまして、また同じ順番で恐縮ですけど、福原委員ご回答いただければと思います。

○福原委員 周辺の状況として、特にここ2、3年、顕著なのが麦。麦の作付けを増やし、うちもそうですがそういう生産者が結構目立つかなあというふうに思っています。離農の状況についてです。我々のところ、平場で比較的営農しやすい地域ということもあって、割とまあ全国的に見ればかなり若い人が多い方なのかなというふうに思っています。私の地域1400ヘクタールの農地があって、そのうち80%以上が所謂担い手と言われる人たちに集約済みで、そこに、今、多分60人ぐらい認定農業者がいて、半分弱ぐらいは私のように経営交代済か、ご子息が就農されて一緒にお仕事されているとか、そういうふうな経営体が多いので、そんなに大きく面積が増えるとかそういうことはあまり考えにくいかなと思っております。ただ、やっぱり今現在70代80代の方で、もう後継者いませんよという方が、もうちょっとそろそろおしまいにするからといって、何年間かに分けて少しずつ農地を別の担い手の方に利用権を渡されていくというふうなそういった事例も何件かありますし、今そういうパターンで、実際に、耕作依頼をいただい

ることもあります。我々の地域の状況としてはそんな感じです。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは、山寄委員お願いいたします。

○山寄委員 先ほども申しましたが利用者の方はやはり増えているのかなというふうに思いますし、私も就農して10数年になりますが今季は初めて昨年の秋から2年もかからずにそのまま耕作放棄地にされたような土地も見受けられました。昨年の暑さから、そのまま放棄されてあとはもう離農されてしまったのだらうなというような状態での耕作放棄地のようなものも見受けられて、本当にこれは誰かがやらないと維持も管理も難しいのであろうなというふうには見受けられます、地元では。ただ、大規模生産法人と言いますか、新潟は集落営農が特に進んでいた地域です。集落営農などでは麦をやられたり、WCSに転換されて作業効率をどんどん上げていこうとされているようには見られます。そういった面ではある程度お米ではないのですが、違った形での農地利用は進んでいるのかなというところが、単純に私から見た感じではあるのかなあということです。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。杉山委員いいですか。今大体一通りご回答いただきましたけれど、よろしいですか。それでは引き続き、6年産の作付状況でありますとか、高温対策の取り組みに関しまして農水省も含めましてご質問等ございましたらいかがでしょうか。では山寄委員お願いいたします。

○山寄委員 「米をめぐる状況」の方にもありましたが、米粉の方が若干伸びているというところの話もございました。実際のところ卸の皆さんや集荷の皆さんの方にお伺いしたいのですが、実際に米粉がどのぐらい引き合いがあるのかを肌感でも結構ですので、今までと比べてどのくらい増えたとかお伺いできればと思うのですが、もしそういう話が聞ければ我々もスライドしやすくなるのかなと思うので、実際に販売される立場からお話をお伺いできればと思います。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。これはあれですかね、まずは卸の方で今のご質問に対してお答えいただける方はいますでしょうか。では今野委員お願いいたします。

○今野委員 米粉の需要は肌感的にはそんなに大きく伸びている感覚はない。やはり会社としても、取り扱いを増やしていこうと。弊社は新潟に米粉の工場があり、どちらかというと業務用向けで、家庭用の商品が少ないということで、新しい商品を作って、今、売り込みをかけている最中でございます。世の中的にも前回も少しお話しましたが、都内では米粉専用パン屋が増えている話も聞きますし、需要がかなり増えているという感覚はあります。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。他に今の件で情報提供いただけるような方はいらっしゃいますか。もし、農水省の方で補足できるようなことがありましたらいかがでしょうか。

○農産局企画課長 米粉が伸びていると言っても、多分山寄委員が想像されているようなボリュームのオーダー感というところにはまだ達してないのかなというところがございます。ただ、確実にアイテムは増えてきていますので、ちょっと足踏みしていたところがありますけれども、5万トン、6万トンといったオーダーに届きそうということでございまして、これからそういった商品が消費者の皆さんが手に取る場面が増えてくると、またさらにそこから伸びていくような感じになっております。輸出も同じでございまして、今、丸粒の輸出で3.7万トンということでございます。ただ、これも伸びてはいるんです。ただ、皆さんが想像する何万ヘクタールというところのオーダーにはまだ来ていないというところだと思います。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは他に今の6年産の作付状況でありますとか高温対策、この件で、ご質問等はございますか。

一旦また次の、三つ目の論点に移りたいと思います。三つ目の論点は、この令和6年産の事前契約の進捗状況について、意見交換をさせていただければと思います。集荷側、卸側、実需者、それぞれの皆様から、事前契約の状況でありますとか、事前契約の今後につきまして情報提供をいただきたいと思います。お一人2分程度でお願いしたいと思います。まずは集荷側の委員の皆様からということで、6年産の事前契約の進捗状況について、情報提供いただければと思います。まずは、藤田委員よろしくお願ひいたします。

○藤田委員 6年産の事前契約の状況ということですが、全農では取扱数量の7割を目標にしています。

現状ですすでに播種前契約、複数年契約で一定量の実績がありまして、今後、各お取引先様の方に収穫前契約を実施して積み上げを図っていききたいというふうに思っております。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。Webの方で駒形委員いかがでしょうか。

○駒形委員 事前契約の状況ですが、5年産の実績としては、私どもも6割から7割水準の事前契約を目標にしてやっております。複数年で契約を推進しているという部分もありまして、既存契約で既に契約いただいているというものも、この6年産7年産ではあり、今年は3ヵ年目の8年産の提示も行っているという状況でありまして、それらの数字を今積み上げ推進を図っているということでもあります。昨年実績よりもプラスアルファという形で、進捗するかなというふうに見ております。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは辻委員ご説明お願ひいたします。

○辻委員 6年産の事前契約の状況ですが、6年産の仕入計画を、前年産の当初の仕入計画と同数と仮定した場合、6年産で今年3月末までに契約された分は、「うるち米」と「もち米」を合わせて約1割程度という状況になっています。今後、収穫前契約とかも進めていきたいと考えております。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。今、集荷側からご説明ありましたけれども、続きまして卸の委員、それから実需者の委員、続けて情報提供いただければと思います。まず今野委員からご説明をお願ひいたします。

○今野委員 弊社の事前契約につきましては、大体、全体の計画数、家庭用が中心になりますけれども、大体25%ぐらいとなっております。昨年比で、現段階で、産地さんから提示があるのは大体8割弱となっております。弊社とすれば、昨年よりも、5年産よりも6年産の方が、実需者からのオファー、数字は上がっていますので、それに対して産地さんに申し入れをかなり多くしているような状況でございます。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは次に佐藤委員お願ひいたします。

○佐藤委員 事前契約にて計画の70%以上を確保する目的で締結をしておりますが、かなり厳しい環境もあり、本来締結の必要がある産地様から提示が無い、或いは60、70%に到達していないなど、安定的な調達という面では非常に心配な状況でございます。5年産におきましても、最終的な各産地様の提示数量が事前契約のみと言うところが多く、実質仕入計画が予定通りとならずに終わっている状況。産地様によっては事前契約を割り込む産地もあり、実需先に対して安定供給という面で、正直厳しい状況でございます。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。次は妹尾委員お願いいたします。

○妹尾委員 手前どもの方も事前契約、播種前契約、そういったご提案をいただいている中で、若干例年より少ないイメージなのかなというところですが、佐藤委員からもございましたけれども、実需者さんへの供給のところを考えていきますと、その先の民間含めて、契約数量をプラスアルファしながら、原料確保に向かっているところでございます。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは人見委員お願いいたします。

○人見委員 6年産の事前契約は件数、数量は横ばいかなあといったところで見えておりますが、その中で、6年産から価格まで取り決めましょうということになった例もございます。

あと、5年産の調達に苦労したと思われる実需様からの新たなオファーは確実に増えているという手応えはあります。ただ、なかなか川上の方がついて来ていただけないといったような状況です。なるべく高く売りたいと考えていらっしゃる川上の方と、なるべく安く買いたいと考えていらっしゃる川下、この折り合いをどうつけていくかというところが、事前契約をするにあたってクリアしなければいけないハードルだと思うのですが、推進していくにあたっては、5年産の市中相場の高騰のインパクトがあるうちは、なかなか難しいかなと感じております。だからこそ、需要に応じた生産の実現のためには、川上と川下それぞれに、事前契約の有効性・有用性みたいなものをしっかり説明していかなければいけない、という我々卸の役割みたいなものを感じているところです。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは実需の方からということで吉田委員よろしくようお願いいたします。

○吉田委員 事前契約は、9割以上となっております。また、複数年契約についても3割前後となっております。調達に影響が少なかったのも、その様な対応がとれていたからなのだと思います。しかしながら事前契約を行っても、1万トンぐらいショートしている状況ですので、契約数量分については、作付量を調整して厳守して頂きたいと思っております。

弊社は、事前契約をしているため、銘柄の作付け量の調整、比較的反収の良い品種、高温耐性に強い品種を生産者様にお願いしております。今後はその様な動きが主流となってくると思っております。

また、生産者営農指導員さんと色々対応を検討しており、試験圃場でのテスト検証を行っております。

試験栽培としては、今まで作付けの少ない高温耐性多収穫米の比率を徐々にアップさせるような試験を実施いたします。又、真夏の夜温注水の検証（昼間にどんなに水を入れても、お湯を入れているようなものですので、温度差をつけるための対応策）について協力を頂きながら、研究をしていきます。

今後の課題としては、銘柄米のたんぱく規制緩和についての各県との交渉等を積極的に進めていきたいと思っております。銘柄によっては、単収がとれるものが結構ありますが、県がその銘柄を保護するために規制しています。「銘柄を表示するお米」と「業務用の第二区分のお米」、高温耐性で多収穫の銘柄は、区分して考えて頂ければ、銘柄で反収がとれる品種は作付けして頂き、第二区分として供給することで、多収穫、良食味米として、実需、生産者双方にメリットが出てくるのではないかと考えています。

お米の価格が上がるということは、消費者にかなり負担をかけてしまうことになってまいりますので、

それによってお米離れが加速するというような現象も出てきております。このような事を起こさないためにも、安定調達の安定価格ということが大事になってくると思っております。調達ができないとなれば、日本の農業としてもマイナスになりますし、私達も外に向けていかなければいけなくなってしまいますので。その様なことが無いように、契約数量の確保は、大切なことですので、厳守をお願いしたいと思っております。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。一通り、集荷の皆様、卸・実需の皆様から情報提供があったわけですが、6年産の事前契約の進捗状況等、この議題につきまして、ご質問なりございましたら、いただければと思いますが、いかがでしょうか。人見委員お願いいたします。

○人見委員 集荷団体委員の方から、お聞かせいただきたいのですけれども。まず、6年産の事前契約のところに対して、まだ集計中だと思いますけれども、肌感みたいなところをお聞かせいただきたいのと、あと、事前契約だけじゃなくて、通常の契約部分を含めた5年産と6年産の集荷対策について、今お話いただける変更点みたいなのであれば、お聞かせいただきたいなと思います。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。では、今のご質問ですね。6年産の事前契約の肌感とか、それから5年産と6年産の集荷対策の変更点とか、こういったところでお答えいただける部分を集荷側の委員の方からお答えいただければと思います。また順番通りで恐縮ですが、藤田委員からお答えいただけますでしょうか。

○藤田委員 まず6年産の事前契約の肌感ということですが、先ほど申し上げましたとおり、各生産者、農協段階なりで出荷契約状況を取りまとめ中ということ。その状況を見極めながら、収穫前契約の提案準備を進めているということでございます。従いまして、繰り返しとなりますけれども、出荷契約数量を取りまとめ中ということで、何とも言えない状況だということで、今、とにかく出荷契約の積み上げということに向けて頑張っているということです。

それと5年産と6年産の集荷対策の変更点ということですが、基本的には大きな変更点はございませんけれど、我々、ベーシックに生産者、農協に対して、今のお米の情勢を共有しながら、需要に応じた作付け推進を進めて、繰り返しとなりますけれども、出荷契約の積み上げ推進を行っているということです。

少し、若干特出しして申し上げますと、物流問題がありますので、物流改善の取組強化のために、現場の方に、全農統一フレコンという統一したフレコンである全農パレチゼーションシステム、一貫パレのご提案を行っています。

それと、出荷契約が今まで紙ベースだったのですけれども、やはり農協の方で集計が大変だ、集計してどの生産者の数量が落ちている、そういう分析がなかなかしにくいところもありますので、農協における業務標準化・効率化に向けて、出荷契約のWeb化を今年から運用を開始しているということで、一部の農協ではこれを使っているということです。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。Webの方にいきますけど、駒形委員お答え頂きますでしょうか。

○駒形委員 はい、事前契約の所は先ほども少し触れさせて頂きましたが、現在5年産と同水準からやや多めの水準を推進させて頂いています。やはり昨今の相場動向も含めて、非常に産地側で言いますと言葉を選ばず申し上げさせていただくと、強気の条件も提示として中にはあるもの

ですから、その部分も一つずつ、どこまで折り合いがつけられるのか、という部分について会話させて頂きながら積み上げの推進をさせて頂いている所です。

この部分についてはトータル様々な協議状況があるかと思えますけれども、概ね成約に向かって進んでいくと感じている所です。それと集荷という観点では、やはり今年はそういった端境期にあたってはかなり集荷についても力点を置いていかなければならないと感じているところです。そういった観点でいきますと、先ほどの事前契約等も同じですけれども、組合員、生産者の皆様と結びつけを行う契約形態というものの中にはあります。そういった部分もそうですし、我々が色々な情報発信をしているのですが、卸さん、実需さんから色々な話を伺わせて頂いています。そういった話を実感を持って繋げさせて頂くと。それで色々な会合の場面というのも複数設けるようにしております。そういった会合に組合員さんまで声が届くような、そういう取り組みというのも契約段階だけではなく、あらゆる場面で、今年は強めて行こうということで、複数取り組んでいる所でございます。それと個別の観点で申しますと、それぞれ産地収容力がないとか、いろんな課題が実際あります。それは個々に違うものですから、お取引先さんと連携して、どういふうに解決すると、円滑に行くのかということも相談させていただきながら、しっかりと集荷、販売ということに取り組みができてくるのではないかなということ、進めて参りたい。それらを通じて、将来に繋がる持続的な形というものを臨んでいきたいというふうに考えているところです。以上でございます。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは辻委員ご説明お願いいたします。

○辻委員 はい、6年産事前契約の進捗状況の肌感ですが、ちょっとなかなか厳しいものがあります。

出荷契約を取りまとめている最中ですので、この後、収穫前契約に向けて積み上げをしていきたいと考えております。また集荷対策の変更点ということですが、5年産は、集荷が苦戦しまして、ご迷惑おかけして申し訳ございませんでした。6年産についてですけど、市中相場の価格が上昇している中で、大変厳しいのですけれども売り渡しの委託を受けた分については有利販売に努め、生産者手取りの最大化を目指すことによって確実な集荷に繋がりたいと考えているところです。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは引き続きまして、6年産の事前契約の件、ご質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。生産者側の方からもこれはどういう状況なのかを含めましてご質問あったら受け付けます。山崎委員お願いいたします。

○山崎委員 皆さん貴重なお話をありがとうございます。だいぶ勉強になりました。

事前契約、進められているというところではあるのですが、おそらくJAさんの場合、概算金という形がありますし、数量の確定という所から皆さん始められるのかなと思うのですが、実際、生産者側としては先ほども話しましたが、各種、高騰が続いておりまして、勿論お米は高いに越した事はないのですが、正直、こう言うのであれば、最低、再生産価格で十分かなと正直思っております。それに向けて実際、契約の時に金額提示をされているのは、金額を教えてくださいと言わないのですが、例えば金額提示をされているような事前契約をされているのかな、という所をちょっとお伺い出来たらな、と思います。集荷の方だけではなく、卸の方も直接集荷で事前契約されているようなお話がちょっとあったので金額ベースで提示をして事前契約をされている

のかな、という所をイエスカノーかだけでも結構ですなんですが、もしお話が出来る範囲でして頂けたらと思います。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。今の事前契約にあたって金額提示までされているのかということでございますが、ちょっと集荷側ばかりに先に伺っておりましたので、もし卸の方、そのあたりに関しましてご回答なり、情報提供頂けるところがございましたらお願いしたいのですが、いかがですか。今野委員お願いいたします。

○今野委員 事前契約含め、複数年契約もそうなんですけれども、本当にごく僅か、固定価格で決めさせて頂いている産地さんはございます。まあ、数量は600トンくらいですけど、価格については今まさに出ていた再生産価格をベースに考えておまして、例えば複数年で締結してもやはり今の状況を見ていると物流費が上がっているとか、あと燃料費ですとか、経費の方は資材の関係、そこはやはり考慮するという所での再生産価格を睨んだ中での固定契約、ここは一部ございます。まあ、それは産地さんと話し合っただけで決めて頂くという形になっています。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。では他の卸の方から、ご回答、ご紹介頂けるような事ございますか。すみません、人見委員、いつもご協力ありがとうございます。

○人見委員 はい、今の山寄委員のご質問をイエスカノーかと言われればイエスなんですけどね、今野委員も今おっしゃったようにほんの数例ですね。手前共でやらせて頂いている価格固定の事前契約はリスクヘッジですね。価格固定の契約だけ交わして頂くということではなく、通常のお取引に対するリスクヘッジみたいな位置づけの方が価格まで決める事前契約は進めやすいのかな、というふうに思います。以上です。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。あとは集荷側の方で今の山寄委員のご質問に関しまして、事前契約における価格提示と言いますか、価格決定の状況でありますとかお答え頂ける部分があったらお願いしたいのですがいかがですか。難しいですか。では付け加えるような事がございましたら、駒形委員、よろしいでしょうか。

○駒形委員 今、人見委員の方からありましたように、産地も一部リスクヘッジという事で取り組んでいる部分がありますけれども、ほんの僅かな量と申しますか、割合です。

○新事業・食品産業部長 どうもありがとうございます。他にこの6年産の事前契約の進捗状況とのテーマについて、ご質問なりございましたら、まだ少し時間もございますので、いかがでしょうか。武田課長どうぞ。

○農産局企画課長 私どもは皆様方からいろいろなご意見を伺いながら事前契約、播種前契約進めてきている歴史がございます。今日も話題がございましたが数量契約が中心で、今日の資料の中でも6ページで紹介した通り、米の価格がどうしても年産ごとに動いていく、年産が決まると、横に動いていく、そういう状況もある中で、なかなか複数年契約の中でも価格を決めづらいような状況にあるのかなと思っておりますが、このあたりに関しては私どもも引き続き、需要に応じた生産で、その中で吉田委員からもあったように、契約をしたからには、しっかりと信頼関係の中で調達できるということが、まさにより強固な需要に応じた生産を進められるというように考えてございますので、今日いただいたようなご意見も踏まえて、我々も我々なりに、どのようなことを政策的に、あるいは情報共有という観点でご支援できるかということを考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは、他に事前契約についてご質問とかご意見も含めましてございますでしょうか。もしなければ、まだ少し時間がありますけれども全体通して、ここはちょっと聞き逃したのでぜひ聞きたいとか、そういったことがございましたら、せっかくですので仰っていただければと思いますけど。Webの方も含めていかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

それでは少し時間は早いのですが、大体今日予定していた議題につきましては意見交換ができたのではないかと思いますので、ここで、進行の方を今野グループ長にお返ししたいと思います。

○商品取引グループ長 本日も活発なご議論ありがとうございます。

本日の意見交換の議事録につきましては、これまでと同様、委員の皆様方にご確認をいただいた上で、後日公表いたします。

なお、本日もですが、委員の皆様方に取材をしたいというような申し出をされているマスコミの方々がいらっしゃいます。

そもそも本会議はオープンな会議でありますので、特に取材を受けること自体は差し支えないのかなと思っておりますので、もし何かあれば、委員の皆様方がご了解されるのであれば適宜ご回答いただければと考えております。

次回は9月の開催を予定しておりますが、具体的な日程については追って調整させていただきたいと存じます。

また、委員の皆様方には、情報提供等の準備にご協力いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

以上をもちまして本日の意見交換を終了いたします。ありがとうございます。

11時50分 閉会